

二本松本宮都市計画道路の変更（本宮市決定）

平成29年2月

福島県本宮市

二本松本宮都市計画道路の変更（本宮市決定）

1. 都市計画道路に8・7・1号本宮駅東西自由通路を次のように追加する。
2. 都市計画道路中3・4・8号万世舞台線を次のように変更する。
3. 都市計画道路中3・4・9号万世館町線を3・5・9号万世館町線に名称を改め、次のように変更する。
4. 都市計画道路中3・4・6号万世栄田線及び3・4・19号大屋敷中丸線を廃止する。

種別	名称		位置			区 域	構 造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
特殊街路	8・7・1	本宮駅東西自由通路	本宮市 本宮字 万世	本宮市 本宮字 万世		約40m	嵩上式		3.5m		歩行者専用道路	
	立体的な範囲		本宮市本宮字万世地内において、立体的範囲を定める。									
幹線街路	3・4・8	万世舞台線	本宮市 本宮字 万世	本宮市 字舞台	本宮市 本宮字 塩田	約990m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 2箇所	交通広場 面積 約2,500㎡	
			なお、本宮市本宮字万世地内に交通広場を設ける。									
	3・5・9	万世館町線	本宮市 本宮字 万世	本宮市 本宮字 館町	本宮市 本宮字 千代田	約780m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差 2箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

8・7・1号 本宮駅東西自由通路

本路線は、本宮駅周辺の安全・安心・快適性の確保、駅周辺の活性化、交通機能の利便性充実を図るための歩行者空間として、本案のとおり追加しようとするものです。

3・4・6号 万世栄田線

本路線は、本宮駅の西側に位置し、住宅密集地から国道4号を結ぶ幹線道路であり、交通の円滑化を図るため、昭和55年に都市計画決定されました。

この路線のうち、北側の一部区間については、現在計画されている本宮駅西口広場等の整備により、本宮駅西口までのアクセス道路としての必要性が高い。しかし、南側の一部区間については、市道花町・栄田線及び市道太郎丸・花町線の現道利用により代替が可能であることから、南側の一部区間を廃止とするものです。

なお、北側の一部区間については、3・5・9号万世館町線の起点を変更することで、編入をするものです。

3・4・8号 万世舞台線

本路線は、本宮駅の西側を起点に国道4号を越えて本宮市役所やまゆみ小学校に至る幹線道路であり、交通の円滑化を図るため、昭和55年に都市計画決定されました。

この路線のうち、交通広場を除く区間については、既に整備済みである。現在、約2,000㎡で都市計画決定されている交通広場について、国道4号線からの好アクセスを活かし、大型バスでの利用が可能となる規模で、利用状況等を考慮し整備するにあたり約2,500㎡に面積及び位置を変更するものです。

3・5・9号 万世館町線

本路線は、本宮駅の西側を起点とし、県道本宮三春線を結ぶ幹線道路であり、交通の円滑化を図るため、昭和55年に都市計画決定されました。

この路線については、現在計画されている本宮駅西口広場等の整備により、本宮駅西口までのアクセス道路として必要性が高く、現在の都市計画決定では幅員を16mと歩道上を広く確保した計画となっています。

しかし、少子高齢化と人口減少により交通量が横ばいから減少傾向にあることや、歩行者量の調査から過大の歩道幅員となっており、都市計画法上の建築制限等の規制が必要以上に生じていることから、幅員を12mに変更するものです。

また、3・4・6号万世栄田線の一部区間廃止に伴い北側の一部区間を、本路線に編入するものです。

3・4・19号 大屋敷中丸線

本路線は、区画整理事業を見込んだ幹線道路の整備であり、交通の円滑化を図るため平成11年に都市計画決定されました。

しかし、区画整理事業の中止及び市道沢目・愛宕線の整備による代替路線の確保により必要性が低下したことから、本案のとおり全線を廃止するものです。

新 旧 対 照 表

上段…変更前（黒書き）

下段…変更後（変更箇所のみ赤）

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
特殊街路	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—		—									
	8・7・1	本宮駅東西自由通路	本宮市 本宮字 万世	本宮市 本宮字 万世		約 40m	嵩上式		3.5m			歩行者専用道路
	立体的な範囲		本宮市本宮字万世地内において、立体的範囲を定める。									
幹線街路	3・4・6	万世栄田線	本宮市 本宮字 万世	本宮市 本宮字 栄田		約 790m	地表式		16m	国道 4 号線と 平面交差		
	—	—	—	—		—	—		—	—		
	3・4・8	万世舞台線	本宮市 本宮字 万世	本宮市 字舞台		約 990m	地表式		16m			
			なお、起点万世地内に約 2,000 m ² の交通広場を設ける。									
	3・4・8	万世舞台線	本宮市 本宮字 万世	本宮市 字舞台	本宮市 本宮字 塩田	約 990m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と 平面交差 2 箇所	交通広場 面積約 2,500 m ²	
			なお、本宮市本宮字万世地内に交通広場を設ける。									
	3・4・9	万世館町線	本宮市 本宮字 万世	本宮市 本宮字 館町	安達太 良川	約 580m	地表式		16m	幹線街路と 平面交差 2 箇所		
	3・5・9	万世館町線	本宮市 本宮字 万世	本宮市 本宮字 館町	本宮市 本宮字 千代田	約 780m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と 平面交差 2 箇所		
3・4・19	大屋敷中丸線	本宮市 高木字 大屋敷	本宮市 高木字 中丸	本宮市 高木字 戸崎	約 760m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と 平面交差 3 箇所			
—	—	—	—		—	—		—	—			

都市計画の変更に係る土地の区域

1. 新たに都市計画に含まれる土地の区域

福島県本宮市本宮のうち

ばんせい
字万世の一部の区域

2. 都市計画から除外される土地の区域

福島県本宮市のうち

もとみや ばんせい もとみや さかえだ もとみや はなまち たかぎ おおやしき たかぎ とさき たかぎ つじむかい たかぎ
本宮字万世、本宮字栄田、本宮字花町、高木字大屋敷、高木字戸崎、高木字辻向、高木字
だいがく たかぎ あたご たかぎ おおいし たかぎ しんいけ たかぎ なかたき たかぎ たきのい たかぎ なかまる
大学、高木字愛宕、高木字大石、高木字新池、高木字中滝、高木字滝ノ入及び高木字中丸

の各一部の区域

3. 都市計画を変更する土地の区域

福島県本宮市本宮のうち

たてまち きたかわほらだ みなみかわほらだ ちよだ ばんせい
字館町、字北川原田、字南河原田、字千代田及び字万世

の各一部の区域

都市計画変更の経緯

3・4・6号 万世栄田線

3・4・8号 万世舞台線

3・5・9号 万世舘町線

年 月 日	事 項	決定権者	備 考
昭和55年 8月15日	当初決定	福島県	福島県告示第1197号

3・4・19号 大屋敷中丸線

年 月 日	事 項	決定権者	備 考
平成11年11月16日	当初決定	本宮町	本宮町告示第121号